

令和7年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業検証シート

N0	事業名	事業の目的と概要	事業 期間	事業費決算額 (円)	交付金充当額 (円)	事業の実施状況	成果・効果及び その評価	所管部課
1	令和7年度住民 税定額減税不足 額給付金事業	物価高騰が続く中で定額減税の恩恵を十分に受けられないと見込まれる納税義務者への支援を行うことで、納税義務者の方々の生活を維持する。 令和6年分所得税の定額減税の実績額等が確定したのち、令和6年8月以降に給付された定額減税調整給付金（定額減税の上限額（所得税3万円・個人住民税1万円）に満たないと見込まれる納税義務者への給付金）と、本来給付すべき給付額に差額（不足）がある方への差額分の給付金。 支援金 396,120千円 支給対象者 14,376名	R7.4 ～ R8.3	428,548,446	428,548,446	支給対象となる納税義務者に対し、不足額分を1万円単位で給付した。	令和6年8月以降に給付された定額減税調整給付金において、支給額に不足があった、または支給対象とならなかった納税義務者に対し、本来給付される金額の差額を1万円単位で給付することで、定額減税の恩恵を十分に受けられないという不足感をなくし、物価高騰を受けている納税義務者への支援を行うことができた。	財政部 市民税課
2	給食食材高騰対 策支援事業	【事業の目的と概要】 物価高騰により小中学校、教育保育施設、地域型保育事業施設の給食食材が高騰していることから、保護者負担の増加を防ぐため、学校給食会、各教育保育施設等に対する交付金の支給に要する経費（保護者負担分）に交付金を充当する。 【事業経費】 ・食糧費：181千円（児童発達支援センター分） ・補助交付金：小中学校等38,757千円 ・食糧費：市立教育保育施設等分 877千円 ・補助交付金：私立教育保育施設等分 1,293千円	R7.4 ～ R8.3	38,450,546	37,157,000	・釧路市児童発達支援センター分を実績に基づき支出更正 ・給食費高騰分を釧路市学校給食会、北海道教育大学附属義務教育学校前期課程、北海道釧路養護学校の3団体へ補助金を交付 ・市立教育保育施設等5施設分を実績に基づき支出更正 ・私立教育保育施設等12施設へ補助金を交付	児童発達支援センター通園児童分8,878食、小中学校1,768,569食分、市立教育保育施設等137,137食分の給食食材高騰分に対し支援を行うことにより、保護者負担を増やすことなく栄養バランスや量を保った給食を継続して提供する事で、保護者負担の増加を防ぎ、子ども・子育て世帯への支援に繋がった。	こども保健部 こども育成課 児童発達支援センター 学校教育部 学校教育課 阿寒町行政センター 保健福祉課
3	令和7年度釧路 市住民税均等割 のみ課税世帯等 支援給付金事業	重点支援地方交付金の推奨事業メニューを活用し、物価高騰が続く中で低所得世帯のうち住民税均等割のみ課税世帯への支援を行うとともに、併せて住民税均等割のみ課税世帯の子育て世帯に対して、追加支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 【合計】支援金51,300千円 ※以下内訳 【令和7年度住民税均等割のみ課税世帯への給付金】 支援金 48,330千円（3,222世帯×15,000円） 令和7年度住民税均等割のみ課税世帯（3,222世帯） 【18歳以下の児童を扶養する、令和7年度住民税均等割のみ課税世帯への加算給付金】 支援金 2,970千円（児童数297件×10,000円） 18歳以下の児童を扶養する、令和7年度住民税均等割のみ課税世帯（児童数297件/179世帯）	R7.6 ～ R8.3	65,794,465	65,000,000	令和7年度住民税均等割のみ課税世帯（3,222世帯）に対し、1世帯15,000円を給付した。 併せて、18歳以下の児童を扶養する、令和7年度住民税均等割のみ課税世帯（児童数297件/179世帯）に対し、児童1人当たり10,000円を加算給付した。	1世帯15,000円の給付、対象児童がいる場合は1人当たり10,000円の加算給付を行うことにより物価高騰の影響が大きい低所得世帯および子育て世帯への支援を行うことができた。	福祉部 社会援護課
4	公立学校物価高 騰対策支援事業	昨今の物価高の影響により、光熱水費や燃料費が高騰していることから、影響を受けている公立学校施設に対し支援を行う。 【事業経費】 ・光熱水費：5,336千円 ・燃料費：10,015千円	R7.4 ～ R8.3	15,350,152	12,856,000	下記のとおり、光熱水費や燃料費の支援を行った。 ・光熱水費：5,336千円 ・燃料費：10,015千円	公立学校施設において4月～2月分の光熱水費や燃料費を支援することで、学校施設の管理運営を滞りなく行うことができた。	学校教育部 総務課

5	障がい者施設物価高騰対策支援事業	【事業目的】 物価高騰の影響を受けている障がい者施設（民間施設）に対し、支援を行う 【対象施設】 ・市内で令和8年1月1日時点で開設している施設（休止・休止予定の施設を除く） 【支給額】 ・入所系：定員1人×8,500円 ・通所系：定員1人×4,500円 ・訪問系：1事業所×120,000円	R8.1 ～ R8.3	24,336,500	23,500,000	【申請期間】 ・R8.1.29～R8.3.2 【実績】 ・入所系：10,115,000円 ・通所系：12,901,500円 ・訪問系：1,320,000円	物価高騰における障がい者施設の負担軽減を行うことができ、障がい者サービスを維持させることができた。	福祉部 障がい福祉課
6	高齢者施設物価高騰対策支援事業	【事業の目的】 物価等高騰の影響を受けている高齢者施設（民間施設）に対し、支援を行う 【事業の概要】 入居系高齢者施設、通所系高齢者施設、訪問系高齢者施設への支援金を交付対象経費とする ・交付金62,970千円（入所系40,069,000円（定員数4,714人×8,500円）、通所系5,260,500円（定員数1,169人×4,500円）、訪問系17,640,000円（147事業所×120,000円））	R8.1 ～ R8.3	62,969,500	61,000,000	R8.2.2 R6年度に物価高騰対策支援金を給付した事業者に対し交付決定通知書送付【プッシュ型】 R8.2.3 対象施設に周知（メール） R8.2.27 プッシュ型対象事業者に支援金給付 R8.3.2 申請（新規申請・プッシュ型事業者の変更申請）受付終了 R8.3.4 申請（新規申請・プッシュ型事業者の変更申請）があった施設に対し順次支援金を給付（最終支払日R8.3.13）	対象施設354施設の全件に交付完了。 介護サービスを提供する事業所や、低所得の年金生活者が多く居住する高齢者施設では、物価高騰分を利用料に転嫁することが困難であるため、市が独自に支援を行うことで、物価高騰の影響を軽減し、高齢者の居住環境を維持することができた。	福祉部 介護高齢課
7	産後ケア事業実施助産所物価高騰対策支援事業	物価高騰等の影響を受けている産後ケア事業実施助産所（民間施設）に対し、北海道の支援に上乗せして光熱費高騰に対する支援を行う。 支援金108千円（有床診療所補助単価125,000円－助産所補助単価17,000円＝108,000円）	R8.1 ～ R8.2	108,000	100,000	宿泊機能を有する市内唯一の助産所として、市における宿泊型産後ケア事業を実施している「ママケアハウス イコロ助産院」に対し、108,000円を給付した。	108,000円の給付により物価高騰の影響が大きい宿泊型産後ケア事業実施民間施設への支援を行うことできた。	こども保健部 健康推進課
8	農業用水道料金支援事業	・原油価格・物価高騰により影響を受けている市民及び農業者に 対し支援を行う ・令和8年2月～3月検針分の農業用水道基本料金の免除に要する経費を交付対象経費とする。	R8.2 ～ R8.3	461,774	430,000	営農用：136件（178,160円×2ヶ月） 家事用：36件（50,472円×2ヶ月） 業務用：1件（2,255円×2ヶ月）	原油価格・物価高騰により影響を受けている市民及び農業者173戸に対し支援を行い、負担軽減を図った。	産業振興部 農林課
9	水道事業会計繰出・補助	①原油価格・物価高騰により影響を受けている市民及び事業者に対し支援を行う ②令和8年2月～3月検針分水道基本料金の免除に要する経費の水道事業会計への繰出金を交付対象経費とする ③水道事業会計繰出金266,173千円（家事用208,135千円、業務用56,327千円、浴場用59千円、事務費1,652千円） ④水道契約者（公的機関を除く）	R8.2 ～ R8.3	266,172,456	261,357,000	・R8.1.30 市ホームページ等で事業周知を開始 ・R8.2 免除対象となる約80,000件に対しチラシを各戸配布 ・R8.2～3 2月～3月検針分水道基本料金の免除	・免除件数82千件（月ごと延べ件数）の成果目標に対し、80,671件の免除を行い、原油価格・物価高騰により影響を受けている市民及び事業者へ、広く生活支援となった。	上下水道部 経営企画課 財政部 財政課